

公立学校共済組合長崎支部健康づくり講座業務委託技術評価点の評価基準表

評価項目		評価基準細目	必須項目	配点			
				基礎点	加算点	細目計	項目計
一 仕様書の遵守	(1)健康づくり講座実施会場の確保	事業実施可能な会場を選定している。（更衣室や駐車場も確保されている。）	必須	3		3	87
	(2)健康づくり講座の企画立案	受託者が4講座（全9回）を企画する。（場所・日程等は別途協議）	必須	2		63	
		公立学校共済組合長崎支部の厚生事業として妥当な内容である。	必須	2			
		実施方法に具体性があり、実施可能なものである。	必須	3			
		講座の内容に創意工夫がみられる。			12		
		受講者にとってわかりやすく、講座終了後も日々の生活で実践できる内容となっている。			10		
		健康づくりに対する意識を高めるものとなっている。（支部のデータヘルス計画や長崎県健康革命に示された健康課題解決に向けた内容になっている。）			10		
		魅力ある内容で参加意欲を高めるものとなっている。（講座終了後も受講者に対しフォローアップする体制が備わっている。）			12		
		対象者の特性に応じた一貫性のある内容となっている。			12		
	(3)健康づくり講座の開催	事業が遂行可能な人材の確保がなされている。（講話の講師については保健師や管理栄養士等の資格を持った者が配置されている。）	必須	2		16	
		安全・衛生・危機管理ができています。	必須	3			
		参加者本人の健康状態をフィードバックする内容が含まれている。	必須	3			
		講座実施にあたり、内容、人員、タイムスケジュール等が効率的なものである。			8		
	(4)健康づくり講座の結果報告	講座終了後にアンケート調査を行う。	必須	2		5	
		講座終了後にアンケート調査結果を含めたレポートを作成する。	必須	3			
二 組織の体制・実績	(1)本事業の執行体制	公立学校共済組合長崎支部からの要望等に迅速、柔軟に対応できる体制が備わっている。	必須	2		5	8
		効果的・効率的な人員配置となっており、内部や外部の協力体制が構築されている。			3		
	(2)過去に取り組んだ本事業に類似する業務の実績	類似業務の取組実績を豊富に有している。			3	3	
三 その他		本事業全体において、効果的に受講者の心身の健康づくりを支援する創意工夫や姿勢がある。			5	5	5
計				25	75	—	100